Governance コンプライアンス

関連するSDGs



基本的な考え方

経営基本方針の一つとして「コンプライアンスの重視」を掲げております。当社は、“企業が関連するすべての法令と社会のルールと倫理を遵守すること”が企業存続の最も基本的な条件であり、且つ、自らの社会的責任であると考えております。

また、すべての役職員が高い倫理観と法令の遵守意識を持ち、一人ひとりがコンプライアンスの重要な担い手であることを自覚し行動することが重要であると認識しております。今年度から始まる中期経営計画でも、定めた６つの基本戦略実施の前提として、「コンプライアンスの遵守と、安全・安定操業を最優先する」と謳っております。

昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待される中、当社としてはコンプライアンスの徹底に向けた活動を推進していく考えです。

【コンプライアンス遵守体制】

・コンプライアンス委員会

当社では、コンプライアンス活動を推進するため、取締役社長をトップとするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、最低年1回、および必要の都度随時に開催され、全ての役職員による事業活動に関係する法令等の遵守状況を監視・監督しております。

・スピークアップ制度（内部通報制度）

当社は、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、当社役職員、その他の関係者によるコンプライアンス違反またはその恐れのある場合に、当社の役職員の他、役職員の家族、当社の関係会社及び取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が、顕名または匿名で直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士などに通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を導入しています。2022年度に改正公益通報者保護法の施行に合わせて本制度の改正を行っております。

・田岡化学従業員行動指針

当社は、役職員一人ひとりが目指すべき企業人としての指針を示すべく、コンプライアンスの遵守等、全6か条から構成される「田岡化学従業員行動指針」を定めております。

・コンプライアンスマニュアル

当社役職員が事業活動上遵守すべき法令や規則・規程およびそれらの要点等を記載した「コンプライアンスマニュアル」を社則として制定、冊子として発行し、当社役職員に配布するとともに、研修等において活用することで、当社役職員のコンプライアンスに関する知識の習得や意識の醸成を推進しております。

【コンプライアンス推進活動】

・コンプライアンス意識調査

定期的に、全役職員を対象にコンプライアンス意識調査を実施しており、意識調査の結果を基に、コンプライアンス対策に活用しております。

・コンプライアンス推進月間

年に1回、コンプライアンス推進月間を定めて、推進の取組みを強化しています。当該月間では、全従業員が参加して、各部署にて①コンプライアンスに関する社長メッセージの周知、②コンプライアンスマニュアルの読み合わせ、③コンプライアンス・リスクの洗い出しとその予防策の作成・実施等の取組みを行っています。

・コンプライアンス教育の実施／誓約書の提出

当社は全役職員を対象に、コンプライアンスに関するEラーニングを実施し、従業員一人ひとりのコンプライアンス徹底を図る取組みを進めております。

それに加え、各人がコンプライアンスの担い手であるという自覚を促すため、全役職員に対し、コンプライアンス遵守誓約書の提出を求めております。

また、ライン部長以上の役職員に対しては、自身のコンプライアンス遵守の誓約だけでなく、所管する部署にコンプライアンスを遵守するよう指導していく事も求め、組織としてのコンプライアンス遵守の意識づけを行っております。